

銚子市の給与・定員管理等について

1 総括

人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本 台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成16年度の 人件費率
17年度	人 75,256	千円 28,206,583	千円 509,629	千円 7,575,394	% 26.9	% 28.0

職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給 与 費 B/A	(参 考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 799	千円 3,462,812	千円 494,436	千円 1,383,493	千円 5,340,741	千円 6,684	千円 6,244

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は平成 17 年 4 月 1 日現在の人数である。

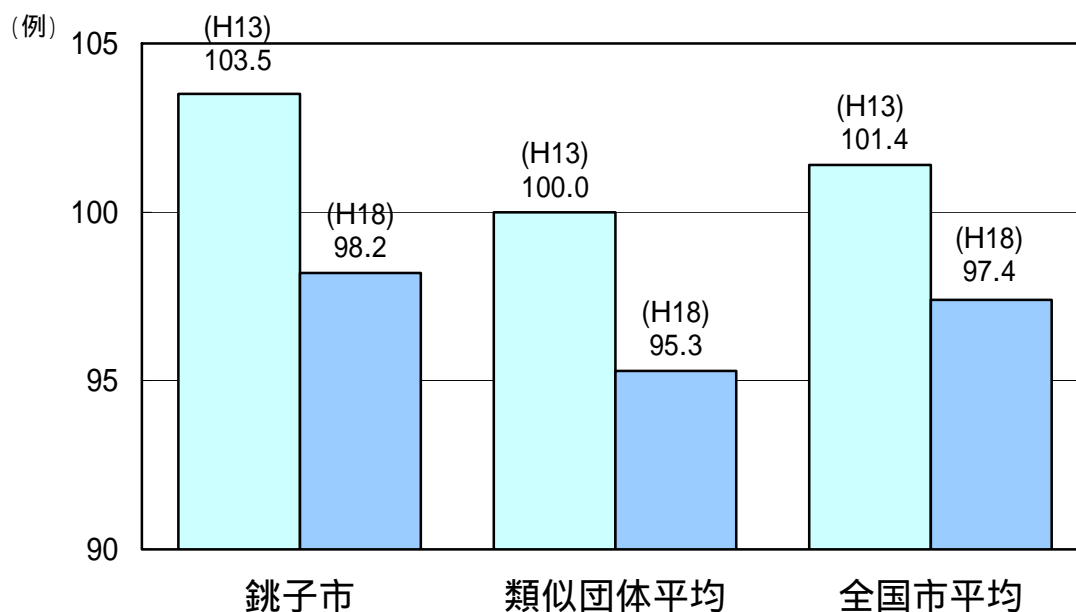
特記事項

平成 16 年 10 月から平成 18 年 9 月まで昇給停止措置を行いました。

昇給停止措置とは...通常の場合、職員は、1年間良好に勤務すると、1号給昇給（給料が上がる）こととなりますが、それを行わないということです。

平成 17 年 6 月に調整手当を廃止しました。

ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成18年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
銚子市	45.8歳	375,052円	426,071円	399,763円
千葉県	44.7歳	368,842円	451,858円	415,045円
国	40.4歳	328,477円	-円	381,212円
類似団体	43.3歳	340,222円	395,575円	370,478円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	
銚子市	48.7歳	301,794円	328,321円	314,986円	
うち	用務員	50.5歳	297,173円	313,567円	308,370円
	学校給食員	46.10歳	301,447円	323,529円	310,594円
	清掃職員	49.10歳	341,388円	373,556円	360,169円
千葉県	49.1歳	329,966円	379,474円	357,093円	
国	48.4歳	286,500円	-円	318,595円	
類似団体	47.8歳	293,637円	317,662円	307,375円	
民間事業者平均	54.1歳	-	415,143円	-	

注 「民間事業者平均」は、「平成18年職種別民間給与実態調査」(千葉県人事委員会等)において得られた技能・労働関係4職種(電話交換手、自家用自動車運転手、守衛、用務員 調査定人員39人)の調査結果による。

教育職

ア 高等(特殊・専修・各種)学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
銚子市	44.6歳	403,356円	461,536円
千葉県	46.2歳	417,549円	486,428円
類似団体	42.6歳	376,377円	427,607円

イ 小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
銚子市	40.11歳	351,300円	366,587円
千葉県	44.3歳	391,724円	450,711円
類似団体	43.1歳	334,306円	354,588円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 イの表は、銚子市については幼稚園、千葉県については小・中学校の教育職である。
 4 千葉県の平均年齢は10進法で表示されています。

職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		銚子市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	176,800円	174,148円	種179,200円 種170,200円
	高校卒	142,800円	140,658円	138,400円
技能労務職	高校卒	138,400円	140,658円	
	中学卒	134,000円	129,528円	
高等学校教育職	大学卒	197,400円	194,439円	
	高校卒	円	150,804円	

技能労務職については、学歴区分の初任給が定まっていないため、新卒18歳就職者の初任給の額を高校卒に、新卒15歳就職者の初任給の額を中学卒に記載した。

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成18年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	260,100円	330,688円	386,700円
	高校卒	198,040円	257,300円	328,400円
技能労務職	高校卒	-円	232,367円	264,540円
	中学卒	-円	-円	-円
高等学校教育職	大学卒	-円	378,243円	402,739円
	高校卒	-円	-円	-円

- 1 一般行政職の高校卒、経験年数10年には該当する職員がいないため、経験年数9年及び11年の職員の平均額を記載した。
- 2 技能労務職の中学卒については、全職員が経験年数25年以上であり、また、高校卒についても、経験年数15年未満の職員はいないため、金額の記載がない。
- 3 高等学校教育職については、高校卒の職員はおらず、また、大学卒、経験年数10年にも該当する職員がおらず近似の階層でも職員がいないため、金額の記載がない。

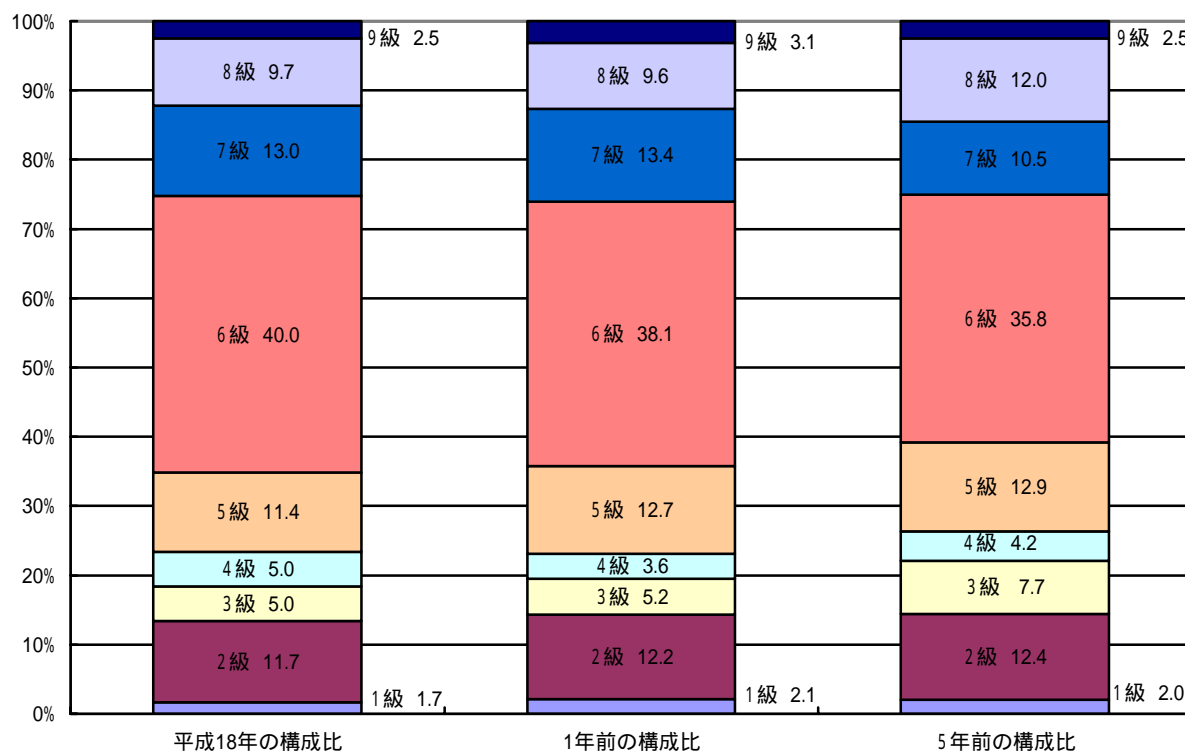
3 一般行政職の級別職員数等の状況

一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	事務員	6 人	1.7%
2 級	主事、技師	42 人	11.7%
3 級	主任主事、主任技師	18 人	5.0%
4 級	主任主事、主任技師	18 人	5.0%
5 級	係長、副主査	41 人	11.4%
6 級	係長、主査、主任交通指導員	144 人	40.0%
7 級	課長補佐、局長補佐、	47 人	13.0%
8 級	課長、室長、部主幹、主幹	35 人	9.7%
9 級	部長、事務局長、参事、技監	9 人	2.5%

(注) 1 銚子市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



銚子市は給与構造改革に係る給料表の切り替えを平成18年10月に実施。
平成18年10月からは8級制となっている。

昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種 (企業職及び学校教育職を除く。)
17年度	職 員 数 A	- 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	- 人
	比 率 B / A	- %
16年度	職 員 数 A	745 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	68 人
	比 率 B / A	9.1%

普通昇給期間を短縮して昇給した職員とは、3月短縮、6月短縮、9月短縮、12月短縮など短縮期間にかかわらず昇給期間の短縮を受けた全ての職員の数です。

平成16年10月から平成18年9月昇給を停止していたため、企業会計の医療職や高等学校教育職を除き、平成17年度中は昇給者はありませんでした。

4 職員の手当の状況 (企業会計職員を除く)

期末手当・勤勉手当

銚 子 市	千 葉 県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,710千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,968千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 無	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

退職手当(平成18年4月1日現在)

銚 子 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%) 早期退職者優遇制度 (15%~30%) (退職時特別昇給 無) 1人当たり 平均支給額 11,542千円 28,009千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%) (退職時特別昇給 無)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。
銚子市の退職手当の支給率は、平成18年10月1日以降の退職者から適用された支給率である。

地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		17,302千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		20,025円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域(一般職員)	-%	-人	-%
高等学校教育職	2%	101人	0%

- (注) 1 「支給実績(17年度決算)」及び「支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)」欄の額は、調整手当の額である。ただし、平成17年6月から支給を停止(廃止)しました。
 2 地域手当は、高等学校の教育職員で、千葉県との人事交流が必要な職員についてのみ支給しています。(平成22年度の制度完成時も同様)

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
全域(一般職員)	0%	0%
高等学校教育職	5%	0%

- (注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。(ただし、銚子市の地域は支給対象地域ではない。)

特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

区分		全職種	
支給実績(17年度決算)		19,986千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		44,316円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		51.9%	
手当の種類(手当数)		32	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務事務に従事する職員	出張し、市税の徴収	250円/日
滞納処分手当	税務事務に従事する職員	市税に関する滞納処分	300円/件
保健福祉訪問手当	保健福祉業務に従事する職員	生活保護世帯等を訪問し、調査、支援又は相談	200円/日
感染症処理手当	保健福祉業務に従事する職員	感染症の予防等のための消毒作業	500円/日
知的障害者保護手当	知的障害児通園施設等に勤務する職員	知的障害児又は知的障害者の指導	4,000円/月
乳幼児保育手当	保育士	福祉施設に勤務する保育士で、乳幼児を保育	3,500円/月
保健看護手当	保健師	保健師の業務	3,500円/月
	看護師	看護師の業務	3,000円/月
	管理栄養士	管理栄養士の業務	3,000円/月
	歯科衛生士	歯科衛生士の業務	3,000円/月
行旅死、病人取扱手当	行旅死、病人の処理に従事する職員	行旅死、病人の処理または収容の作業	2,000円/件
収納事務手当(国民健康保険等)	国保料等の収納事務に従事する職員	国民健康保険料等の収納のため出張し収納	250円/日

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
滞納処分手当 (国民健康保険等)	国保料等の収納事務に従事する職員	国民健康保険料等に関する滞納処分	300円 / 件
交通指導業務手当	交通指導員	交通指導業務	3,000円 / 月
用地買収等の交渉事務手当	用地買収等の交渉に従事する職員	用地買収交渉事務	350円 / 日
道路等維持改良作業手当	道路または河川等の維持、改良業務に従事する職員	道路の補修作業等	350円 / 日
年末年始勤務手当	現場作業職員	12月29日から翌年の1月3日までの現場作業等	3,700円 / 日
	その他の職員		2,500円 / 日
大型自動車等運転手当	大型自動車等を運転する職員	大型自動車又は大型特殊自動車の運転業務	300円 / 日
清掃作業手当	不快な業務に従事する職員	ごみ、汚水、汚泥の収集、運搬及び処理作業	550円 / 日
火葬業務手当	斎場に勤務する職員	火葬業務	550円 / 日
危険作業手当	身体生命に危険を及ぼす作業に従事した職員	身体生命に危険を及ぼすおそれがある作業	300円 / 日
災害応急作業手当	災害時に応急作業のため勤務時間外に従事した職員	災害発生時の応急作業	1,000円 / 日
し尿収集運転手当	し尿収集運転職員	し尿収集自動車の運転業務	1,200円 / 日
し尿収集業務員手当	し尿収集職員	し尿の収集業務	1,000円 / 日
消防業務手当	消防業務に従事する職員	消防業務に従事	2,500円 / 月
救急業務手当	救急救命士	救急自動車等による救急業務	500円 / 回
	その他の職員		200円 / 回
救助業務手当	消防業務に従事する職員	救助隊員として救助業務	200円 / 日
大型機関業務手当	消防業務に従事する職員	機関員として大型機関の運転または運用の業務	300円 / 日
普通機関業務手当	消防業務に従事する職員	機関員として機関の運転または運用の業務	200円 / 日
特殊施設等業務手当	特殊施設勤務職員	市民センター等に勤務する職員が、日曜日に勤務	500円 / 日
指導主事兼務手当	教育職員	学校の教員と指導主事を兼務する職員	18,000円以内 / 月
幼稚園長兼務手当	教育職員	小学校に勤務する職員が幼稚園長の職を兼ねるとき	6,000円 / 月
幼稚園教頭兼務手当	教育職員	小学校に勤務する職員が幼稚園教頭の職を兼ねるとき	5,000円 / 月
教育特殊業務手当	高等学校教育職員	週休日等に部活動等の指導	1,200円 / 日
教育業務連絡指導手当	高等学校教育職員	連絡調整、指導助言等の業務	200円 / 日

時間外勤務手当

支給実績 (17年度決算)	149,427 千円
職員 1 人あたり平均支給年額 (17年度決算)	173 千円
支給実績 (16年度決算)	187,662 千円
職員 1 人あたり平均支給年額 (16年度決算)	244 千円

その他の手当 (平成 18 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員 1 人あたり平均支給年額 (17年度決算)	
扶養手当	配偶者	13,000円	同じ	-	97,206千円	215,534円	
	2人まで (配偶者扶養)	6,000円					
	1人 (配偶者非扶養)	6,500円					
	1人 (配偶者なし)	11,000円					
	その他	5,000円					
	特定期間加算 (18歳~22歳)	5,000円					
住居手当	借家(家賃)	23,000円以下	家賃 - 12,000円	同じ	-	41,355千円	94,635円
		23,000円超5,000円以下	(家賃 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円				
		55,000円超	27,000円				
	持ち家	4,300円	異なる	新築・購入後5年以内 2,500円			
通勤手当	片道2km以上交通機関利用者	運賃等相当額 (上限5,000円)	同じ	-	50,348千円	71,415円	
	片道2km以上自動車等利用者	5kmまで2,000円から使用距離に応じて支給 (上限60km以上24,500円)					
宿日直手当	一般の宿日直	5,000円	異なる	一般4,200円ほか特別の宿日直手当有	4,921千円	20,590円	
管理職員特別勤務手当	緊急のため休日等に管理職員が勤務	課長補佐4,000円~部長級12,000円	同じ	-	1,123千円	48,826円	
夜間勤務手当	深夜に勤務した場合	給料の時間単価 × 0.25 × 時間数	同じ	-	6,421千円	74,659円	
休日勤務手当	休日等に勤務	給料の時間単価 × 1.35 × 時間数	同じ	-	32,373千円	166,873円	
管理職手当	管理職員	役職に応じ10%~20%	異なる	8%~25%	68,101千円	592,185円	
義務教育等教員特別手当	教員に対する特別の手当	職務の級及び号給に応じ、月額5,000円~20,200円	/	国立大学の法人化等に伴い国の制度が廃止	20,477千円	161,234円	
産業教育手当	産業教育 (工業化学科の専門教育等)	給料 × 10%		国立大学の法人化等に伴い国の制度が廃止	4,149千円	414,854円	

平成 15 年 7 月から管理職手当を 10% 削減しています。

5 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	783,000 円 (810,000 円)	(参考)類似団体における最高 / 最低額 1,053,000 円 / 443,000 円	
	助 役	672,000 円 (円)	871,000 円 / 591,500 円	
	収 入 役	623,000 円 (円)	799,000 円 / 556,700 円	
報 酬	議 長	484,000 円 (円)	670,000 円 / 340,000 円	
	副 議 長	437,000 円 (円)	603,300 円 / 293,000 円	
	議 員	390,000 円 (円)	475,000 円 / 213,000 円	
期 末 手 当	市 長 助 役 収 入 役	(17 年度支給割合) 3.3 月分 役職加算 45%		
	議 長 副 議 長 議 員	(17 年度支給割合) 4.4 月分 役職加算 20%		
退 職 手 当		(算定方式)	(1 期の手当額)	(支給時期)
	市 長	810,000 円 × 在職月数 × 0.45	17,490,000 円	任期毎
	助 役	672,000 円 × 在職月数 × 0.25	8,064,000 円	任期毎
	収 入 役	623,000 円 × 在職月数 × 0.20	5,980,800 円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。
 平成17年4月1日から収入役は欠員となっています。

6 職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由

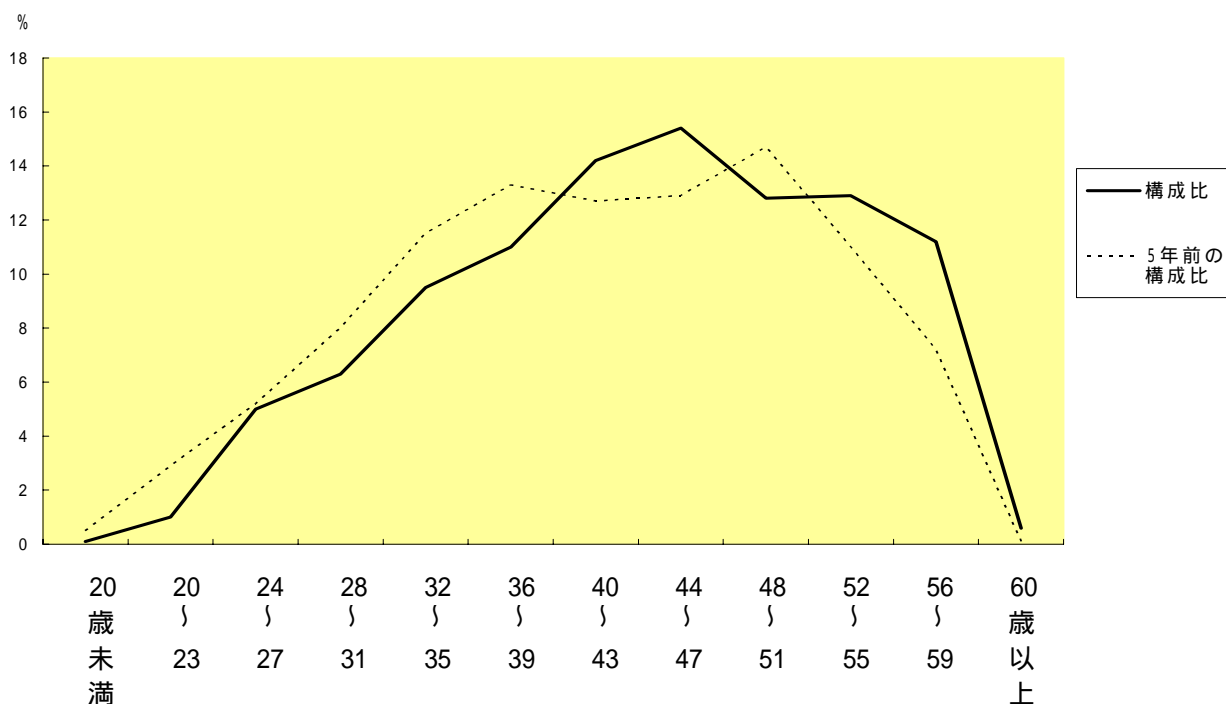
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数(人)		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成18年	平成17年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	7	7	0	
		総務企画	114	123	9	企画部門の事務の見直し
		税 務	33	34	1	収納管理事務の見直し
		民 生	112	122	10	保育士の減
		衛 生	57	59	2	保健衛生事務の見直し
		労 働	4	3	1	労働関係事務の充実
		農 水	26	29	3	農政事務の見直し
		商 工	9	9	0	
		土 木	48	48	0	
		計	410	434	24	参考 人口1,000人当たり職員数5.45人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 7.02人)
	教 育 部 門	240	253	13	高等学校教職員の減	
	消 防 部 門	112	113	1	消防総務事務の見直し	
	小 計	762	800	38	参考 人口1,000人当たり職員数10.13人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 9.49人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	284	293	9	看護師等退職の補充不能	
	水 道	49	53	4	料金業務の委託	
	下 水 道	18	21	3	下水道事務の見直し	
	そ の 他	33	35	2	介護保険業務の見直し	
	小 計	384	402	18		
合 計		1,146 [1,371]	1,202 [1,371]	56 [0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む。)

2 []内は、条例定数の合計である。

年齢別職員構成の状況（平成18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	12人	57人	72人	109人	126人	163人	176人	147人	148人	128人	7人	1,146人

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 1,202	人 1,081	人 121	% 10.1

（参考）

銚子市新行政改革大綱における定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成15年4月1日	平成20年3月31日	50人削減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年~22年	(参考)
	計画始期	計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
市長事務 部 局 等	職員数	856	813					-	742
	増 減		43					43(37.7%)	114
水道事業	職員数	53	49					-	44
	増 減		4					4(44.4%)	9
病院事業	職員数	293	284					-	295
	増 減		9					9(-%)	2
計	職員数	1,202	1,146					-	1,081
	増 減		56					56(46.3%)	121

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年度比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

病院事業については、職員数の増を数値目標としてあげているため、計画に対する進捗率は示していない。

7 公営企業職員の状況

以降、「団体平均」の欄に記載された額については、全国の市町村の同様の事業（水道事業、病院事業）における給与等の平均額を記載したものです。

水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用 に占める職員給 与費比率
17年度	千円 2,520,382	千円 238,323	千円 438,453	% 17.4	% 18.1

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 水道事業市 町村平均一 人当たり給 与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 54	千円 240,349	千円 39,180	千円 96,519	千円 376,048	千円 6,964	千円 6,971

- (注) 1 職員手当には退職給付金を含まない。
2 職員数は、平成18年3月31日現在の職員数である。

イ 特記事項

平成16年10月から平成18年9月まで昇給停止措置を行いました。
(普通会計と同様)
平成17年6月に調整手当を廃止しました。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
銚子市	47.1歳	382,583円	581,218円
団体平均	44.8歳	376,947円	577,214円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。

職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

銚子市	団体平均
1人当たり平均支給額(17年度) 1,761千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,788千円
(16年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成18年4月1日現在）

銚子市			団体平均	
（支給率）	自己都合	勸奨・定年		
勤続20年	23.5 月分	30.55月分		
勤続25年	33.5 月分	41.34月分		
勤続35年	47.5 月分	59.28月分		
最高限度額	59.28月分	59.28月分		
その他の加算措置				
定年前早期退職特例措置(2%~20%)				
早期優遇(2%~30%)				
(退職時特別昇給 無)				
1人当たり	- 千円	27,305千円	1人当たり	16,069千円
平均支給額			平均支給額	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

銚子市の退職手当の支給率は、平成18年10月1日以降の退職者から適用された支給率である。

ウ 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)			818千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)			15,143円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	- %	- 人	- %

(注) 1 「支給実績(17年度決算)」及び「支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)」欄の額は、調整手当の額である。

2 調整手当は平成17年6月から支給を停止(廃止)しました。

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
全域	- %	- %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

工 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

区 分		全 職 種	
支給実績（17年度決算）		4,115 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		79,127 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（17年度）		94.5 %	
手当の種類（手当数）		7	
手 当 の 名 称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
緊急作業手当	全職員	正規の時間外における緊急作業	4,000 円 / 回
浄水作業手当	全職員	浄水場等の浄水作業	400 円 / 日
		劇物等を使用した水質検査作業	350 円 / 日
配水管等維持改良作業手当	全職員	公道路上工事の際の配水管等の維持改良作業等	400 円 / 日
停水執行手当	全職員	給水装置の停水執行作業	500 円 / 日
料金徴収等処理手当	全職員	庁舎外における水道料金等徴収業務等	300 円 / 日
年末年始職務手当	年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）に業務等に従事する職員	年末年始における現場作業業務	3,700 円 / 日
		年末年始におけるその他の業務	2,500 円 / 日
業務手当	管理職手当受給職員を除く職員	水道事業従事業務（管理職手当受給者を除く。）	3,000 円 / 月

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績（17年度決算）	14,615 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	271 千円
支 給 実 績（16年度決算）	24,190 千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	456 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成18年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価		一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)	
扶 養 手 当	配 偶 者	13,000円	同じ	-	6,370千円	199,063円	
	2人まで (配偶者扶養)	6,000円					
	1人 (配偶者非扶養)	6,500円					
	1人 (配偶者なし)	11,000円					
	そ の 他	5,000円					
	特定期間加算 (18歳～22歳)	5,000円					
住 居 手 当	借家(家賃)	23,000円以下	家賃 - 12,000円	同じ	-	2,716千円	84,884円
		23,000円超55,000円以下	(家賃 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円				
		55,000円超	27,000円				
	持 ち 家	4,300円					
通 勤 手 当	片道2km以上交通機関利用者	運賃等相当額 (上限55,000円)	同じ	-	2,526千円	57,405円	
	片道2km以上自動車等利用者	5kmまで2,000円から使用距離に応じて支給 (上限60km以上24,500円)					
管理職員特別勤務手当	緊急のため休日等に管理職員が勤務	課長補佐4,000円～ 部長級12,000円	同じ	-	- 千円	- 円	
夜間勤務手当	深夜に勤務した場合	給料の時間単価 × 0.5 × 時間数	異なる	給料の時間単価 × 0.25 × 時間数	3,923千円	326,926円	
管理職手当	管理職員	役職に応じ10%～20%	同じ	-	4,221千円	602,929円	

平成15年7月から管理職手当を10%削減しています。

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況
市全体で目標を定めているため、「6職員数の状況」「(3)定員管理の数値目標及び進捗状況」において一括して記載します。

病院事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用 に占める職員給 与費比率
17年度	千円 4,697,950	千円 317,177	千円 2,492,250	% 53.0	% 53.6

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給 与 費 B/A	(参考) 病院事業市 町村平均一 人当たり給 与費 千円 7,040
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 290	千円 1,186,732	千円 403,483	千円 459,890	千円 2,050,105	千円 7,069	

- (注) 1 職員手当には退職給付金を含まない。
 2 職員数は、平成18年3月31日現在の職員数である。
 上記の職員数及び給与費には、病院事業管理者は含んでいません。

イ 特記事項

医療職（医師、看護師、准看護師、医療技術者）を除く職員については、平成16年10月から平成18年9月まで昇給停止措置を行いました。

（普通会計と同様）

平成17年6月に調整手当を廃止しました。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成18年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
医 師	銚子市	40.3歳	472,990円	1,109,941円
	団体平均	42.4歳	564,339円	1,272,720円
看 護 師	銚子市	40.10歳	317,946円	505,199円
	団体平均	36.7歳	296,422円	479,544円
准看護師	銚子市	47.1歳	346,408円	553,447円
	団体平均	-	-	-
医療技術者	銚子市	42.1歳	366,115円	580,204円
	団体平均	-	-	-
事 務 員	銚子市	44.8歳	377,750円	572,868円
	団体平均	43.9歳	358,507円	555,411円
そ の 他	銚子市	45.4歳	282,795円	404,767円
	団体平均	-	-	-

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。

職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

銚子市	団体平均
1人当たり平均支給額(17年度) 1,535千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,559千円
(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成18年4月1日現在)

銚子市	団体平均
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5月分 勤続25年 33.5月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%) 早期優遇(2%~30%) (退職時特別昇給 無) 1人当たり平均支給額 2,469千円	勸奨・定年 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分 1人当たり平均支給額 6,180千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

銚子市の退職手当の支給率は、平成18年10月1日以降の退職者から適用された支給率である。

ウ 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		4,032千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		13,668円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域(医師以外)	- %	- 人	- %
医師	- %	(34) 人	(国の制度 11%)

(注) 1 「支給実績(17年度決算)」及び「支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)」欄の額は、調整手当の額である。ただし、平成17年6月から支給を停止(廃止)しました。

国の制度では、医師に対しては、支給対象地域でなくても地域手当の支給が認められていますが、本市は支給していません。(平成22年度の制度完成時も同様)

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
全域(医師以外)	- %	- %
医師	- %	(国の制度 15%)

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

工 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

区 分		全 職 種	
支給実績（17年度決算）		198,678千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		651,404円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（17年度）		99.3%	
手当の種類（手当数）		17	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医療手当	医師	診療業務	給料月額の100分の100以内で管理者が別に定める額
休日緊急当直医手当	医師	休日緊急当直診療業務	35,000円 / 日
リハビリテーション手当	理学療法士 言語聴覚士 マッサージ師	リハビリテーション業務	3,500円 / 月
視能訓練手当	視能訓練士	視能訓練業務	3,250円 / 月
調剤手当	薬剤師	調剤業務	2,750円 / 月
	調剤業務の補助に従事する職員	調剤補助業務	2,500円 / 月
放射線取扱手当	放射線技師	放射線取扱業務	360円 / 日
臨床検査手当	臨床検査技師	臨床検査業務	3,250円 / 月
	臨床検査業務の補助に従事する職員	臨床検査補助業務	3,000円 / 月
栄養指導手当	栄養士	栄養指導業務	2,000円 / 月
看護手当 * 1	看護師、准看護師	看護業務	3,500円 / 月
	看護業務の補助に従事する職員	看護補助業務	3,000円 / 月
夜間看護手当 * 2	深夜間に看護業務に従事する職員	深夜における勤務時間6時間以上の看護業務	6,800円 / 回
		深夜における勤務時間4時間以上6時間未満の看護業務	3,300円 / 回
		深夜における勤務時間2時間以上4時間未満の看護業務	2,900円 / 回
		深夜における勤務時間2時間未満の看護業務	2,000円 / 回
死体処理手当	死体処理に従事した職員	死体処理作業	800円 / 件
社会復帰指導手当	精神保健福祉士	作業療法、デイケア療法及びケースワーク業務	2,500円 / 月
医事手当	医事事務に従事する職員	医事事務	2,000円 / 月
病棟管理手当	施設等の管理業務に従事する職員	施設等の管理業務	1,750円 / 月

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する 支 給 単 価
患者移送手当	患者移送業務に従事した職員	患者を他病院等へ移送する作業	200 円 / 件
年末年始勤務手当	年末年始に業務等に従事した職員	12月29日から翌年1月3日までの医療業務	3,700 円 / 日
		12月29日から翌年1月3日までの医療業務以外の業務	2,500 円 / 月
緊急業務手当	救急患者等に対処するため医療業務に従事した、またはそのために待機した職員	正規の勤務時間以外に対処する救急患者への診療業務	10,000 円以内 /1待機時間
		正規の勤務時間以外に対処する救急患者への診療業務以外の医療業務	1,000 円 / 回

* 1 管理者の定める勤務については、別に定めるところにより12,000円以内で割増し支給することができる。

* 2 1か月において管理者の定める回数を超えた場合は、超えた回数1回につき500円を割増し支給することができる。

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (17年度決算)	91,981 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (17年度決算)	316 千円
支 給 実 績 (16年度決算)	89,437 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (16年度決算)	325 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成18年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価		一 般 行 政 職 の 制 度 と の 異 同	一 般 行 政 職 の 制 度 と 異 なる 内 容	支 給 実 績 (17年度決算)	支 給 職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (17年度決算)	
扶 養 手 当	配 偶 者	13,000円	同 じ	-	23,431千円	193,647円	
	2人まで (配偶者扶養)	6,000円					
	1 人 (配偶者非扶養)	6,500円					
	1 人 (配偶者なし)	11,000円					
	そ の 他	5,000円					
	特定期間加算 (18歳～22歳)	5,000円					
住 居 手 当	借 家 (家賃)	23,000円以下	家賃 - 12,000円	同 じ	-	7,205千円	102,932円
		23,000円超55,000円以下	(家賃 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円				
		55,000円超	27,000円				
	持 ち 家	4,300円	同 じ	-			
通 勤 手 当	片道2km以上交通機関利用者	運賃等相当額 (上限5,000円)	同 じ	-	14,024千円	60,446円	
	片道2km以上自動車等利用者	5kmまで2,000円から使用距離に応じて支給 (上限60km以上24,500円)					
宿 日 直 手 当	医 師 の 宿 日 直	20,000円	異 なる	一般の宿日直5,000円	24,850千円	606,098円	
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	緊急のため休日等に管理職員が勤務	課長補佐4,000円～部長級12,000円	同 じ	-	- 千円	- 円	
夜 間 勤 務 手 当	深夜に勤務した場合	給料の時間単価 × 0.25 × 時間数	同 じ	-	27,079千円	181,737円	
管 理 職 手 当	管理職員	役職に応じ10%～20%	同 じ	-	20,183千円	672,758円	

平成15年7月から管理職手当を10%削減しています。

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況
市全体で目標を定めているため、「6職員数の状況」「(3)定員管理の数値目標及び進捗状況」において一括して記載します。